令和元年度

菊陽町下水道事業会計
決 算 審 査 意 見 書

菊陽町監査委員

目　　次

令和元年度「菊陽町下水道事業会計」決算審査意見書

第１　法適用の経緯・・・１

第２　審査の概要

　１　審査の対象

　２　審査実施期日

　３　審査場所

第３　審査の手続

第４　審査の結果

　１　下水道事業の概要・・・２

　　（１）　総括事項

　　（２）　業務量

　　（３）　建設改良工事

　２　予算の執行状況・・３

　　（１）　収益的収入（消費税込）

　　（２）　収益的支出（消費税込）

　　（３）資本的収入

　　（４）資本的支出・・４

　　（５）その他の予算事項

　３　経営成績・・・５

　　（１）損益計算書・・・６

　　（２）剰余金計算書・・７

　　剰余金処分計算書

　４　財政状況・・・８

　　貸借対照表

　５　キャッシュフロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

第５　審査の結果と意見・・11

菊陽監査第２３号

令和２年８月１３日

菊陽町長　後藤　三雄　様

菊陽町監査委員　　橋　本　輝　也

菊陽町監査委員　　那 須 眞 理 子

令和元年度菊陽町下水道事業会計決算審査意見書について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和元年度菊陽町下水道事業会計（公共下水道事業及び農業集落排水事業）決算及び関係書類について審査したので、次のとおり審査意見書を提出する。

令和元年度「菊陽町下水道事業会計」決算審査意見書

第１　法適用の経緯

菊陽町の公共下水道事業及び農業集落排水事業（以下、下水道事業という）については、平成24年3月31日まで地方自治法第209条2項の規定に基づく特別会計での財務処理が行われていたが、平成22年3月「菊陽町下水道中期計画」が策定され、下水道事業経営の更なる効率化と健全化を図るため、平成24年4月1日より地方公営企業法第2条第3項及び同施行令第1条第2項の規定に基づいた「菊陽町下水道事業の設置等に関する条例」第4条に基づき地方公営企業法の一部を適用させた財務規定の会計処理を行うこととされている。

また、平成26年度の予算・決算から地方公営企業法施行令等の大幅な会計基準の見直しがあり、公共下水道事業と農業集落排水事業の2事業を連結させた会計処理について、セグメント区分による表示も行うこととされた。

従って、本審査もこの連結による下水道事業決算報告書を基にした審査を行い、必要に応じてセグメント区分の実態にも配慮した決算内容の審査を行っている。

第２　審査の概要

１　審査の対象

令和元年度菊陽町下水道事業会計決算報告書

２　審査実施期日

令和2年7月15日（水）

３　審査場所

菊陽町役場監査委員室

第３　審査の手続

審査に付された決算報告書（連結）の財務諸表、事業報告書及び決算附属書類等については、関係法令に準拠して作成され、計数、当該事業の経営成績及び財務状況等が適正に表示されているかどうかを検証するため、決算審査においては、勘定別仕分伝票、会計帳簿及び関係証拠書類との照合等を実施している出納閉鎖後の例月出納検査調書と審査に付された決算報告書の各計数との突き合せを行い、必要に応じて担当職員から説明を聴取する方法で審査を行っている。

また、当該年度の経営成績と財政状況が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかを検討するための事業経営分析の検証審査も行っている。

第４　審査の結果

審査に付された決算報告書の財務諸表、事業報告書及び決算附属書類等については、関係法令に準拠して作成されており、当該事業の経営成績及び財務状況は概ね適正に表示されているものと認められた。

また、個別的な細部の指摘及び是正事項等については、例月出納検査、定期監査等も含め、その都度協議、改善を指導している。

1　下水道事業の概要

（1）総括事項

熊本北部流域下水道関連の公共下水道（以下、公共下水道という）については、令和元年度末の行政区域内人口に対する処理区域内人口普及率は98.1%となっている。

ただ、本事業施設は、昭和58年の着手であるが、それ以前に民間開発等により整備されて40年を経過した汚水管もあり、経年劣化による腐食等も見られている。したがって、その施設の維持・更新については、「下水道長寿命計画及びストックマネジメント計画」に基づき優先順位を決めた効率的な清掃・修繕及び更新等を行い、閉塞・陥没等による事故が発生しないよう今後とも努められたい。

次に、農業集落排水事業については、平成6年に着手し、平成10年12月に完成しているが、集落内開発制度の運用により指定区域内の日用品等販売店舗や一般住宅建築の開発行為が可能となっている。また、今後の農業施策等による地域の活性化において、その将来像が検討されている段階で不透明な点もあるが、関係担当部署との連携を密にし、同区域内のインフラ整備に関連して遅滞なく効率、効果的な施設整備を行っていくことが肝要と思われる。なお、下水道事業の業務量及び工事件数等については、次表のとおりである。

（2）業務量

【表１】公共下水道事業

項　目	単位	平成30年度	令和元年度	増減	備　考
汚水処理人口普及率	%	98.1	98.1	0.0	（処理区域内人口/行政区域内人口）×100
水洗化率	%	97.8	98.0	0.2	（水洗化人口／処理区域内人口）×100
年間有収水量	㎥	6,975,744	7,319,489	343,745	
1日平均処理水量	㎥	19,112	20,053	942	年間有収水量／365

【表２】農業集落排水事業

項　目	単位	平成30年度	令和元年度	増減	備　考
汚水処理人口普及率	%	100.0	100.0	0.0	（処理区域内人口/計画処理区域内人口）×100
水洗化率	%	96.4	95.8	▲ 0.6	（水洗化人口／処理区域内人口）×100
年間有収水量	㎥	74,987	76,939	1,952	
1日平均処理水量	㎥	205	211	5	年間有収水量／365

（3）建設改良工事

【表３】公共下水道事業

項目・年度	単位	改　良　工　事		増減	維　持　工　事		増減
		平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度	
工事件数	件	37	41	4	5	7	2
工事費	千円	231,656	231,253	▲ 403	6,142	16,000	9,858
工事費／件	千円	6,261	5,640	▲ 621	1,228	2,286	1,057

【表４】農業集落排水事業

項目・年度	単位	改　良　工　事		増減	維　持　工　事		増減
		平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度	
工事件数	件	2	2	0	0	1	1
工事費	千円	3,586	14,003	10,417	0	692	692
工事費／件	千円	1,793	7,002	5,209	0	692	692

２　予算の執行状況（連結）

令和元年度の「収益的収入及び支出」と「資本的収入及び支出」に関する予算の執行状況は、次のとおりである。

（１）収益的収入（消費税込み）

【表５】　（単位：円）

科　目	予算現額　a	決算額　b	構成比（%）	執行率ｂ／ａ	増減ｂ－ａ
事業収益	1,398,951,000	1,412,318,418	100.0	1.010	13,367,418
営業収益	984,498,000	1,002,035,901	70.9	1.018	17,537,901
営業外収益	407,493,000	403,323,517	28.6	0.990	▲ 4,169,483
特別利益	6,960,000	6,959,000	0.5	1.000	▲ 1,000

（２）収益的支出（消費税込み）

【表６】　（単位：円）

科　目	予算現額　a	決算額　b	構成比（%）	執行率ｂ／ａ	増減ｂ－ａ
事業費用	1,328,647,000	1,303,548,055	100.0	0.981	▲ 25,098,945
営業費用	1,172,568,000	1,159,065,067	88.9	0.988	▲ 13,502,933
営業外費用	146,078,000	144,482,988	11.1	0.989	▲ 1,595,012
特別損失	1,000	0	0.0	0.000	▲ 1,000
予備費	10,000,000	0	0.0	0.000	▲ 10,000,000

《収益的収支》

収益的収支については、当該年度においては108,770千円の黒字となっており、前年度に比べて8,791千円の増となっている。今後とも収益増が継続し健全な業務運営ができるよう慎重な運営をお願いしたい。

【表７】　（単位：円）

事　業　科　目	平成30年度	令和元年度	増　減
事業収益ａ	1,389,666,798	1,412,318,418	22,651,620
事業費用ｂ	1,289,687,426	1,303,548,055	13,860,629
収益的収支ａ－ｂ	99,979,372	108,770,363	8,790,991

（３）資本的収入

【表８】　（単位：円）

科　目	予算現額 ａ	決算額 ｂ	構成比 （%）	執行率 ｂ／ａ	増　減 ｂ－ａ	翌年度への 繰越財源
資本的収入	1,027,349,000	684,656,439	100.0	0.67	▲ 342,692,561	327,515,000
企業債	723,800,000	407,600,000	59.5	0.56	▲ 316,200,000	302,600,000
出資金	114,565,000	114,565,000	16.7	1.00	0	
負担金	28,641,000	28,829,440	4.2	1.01	188,440	
補助金	39,983,000	38,216,000	5.6	0.96	▲ 1,767,000	
交付金	119,528,000	94,613,500	13.8	0.79	▲ 24,914,500	24,915,000
その他資本的収入	832,000	832,499	0.1	1.00	499	

（４）資本的支出

【表９】 （単位：円）

科　目	予算現額 a	決算額 b	構成比 （%）	執行率 b／a	増　減 b－a	翌年度への 繰越額　c	不用額 a－（b＋c）
資本的支出	1,477,151,000	1,101,573,995	100.0	0.75	▲ 375,577,005	349,799,000	25,778,005
建設改良費	893,066,000	519,691,300	47.2	0.58	▲ 373,374,700	349,799,000	23,575,700
企業債償還金	581,866,000	581,865,319	52.8	1.00	▲ 681		681
投資	19,000	17,376	0.0	0.91	▲ 1,624		1,624
予備費	2,200,000	0	0.0	0.00	▲ 2,200,000		2,200,000

《資本的収支》

資本的収支については、収支不足額を予算書のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補填されており概ね適正な処理がなされていることを確認している。

また、社会資本整備総合交付金や企業債を財源とした汚水管未普及対策、浸水及び長寿命化の施設対策等、改良工事についても事業の優先度や平準化に配慮した執行が行われ、概ね適正かつ妥当な処理が行われているものと認められた。

【表１０】 （単位：円）

事　業　科　目	平成30年度	令和元年度	増　減
資本的収入ａ	550,672,239	684,656,439	133,984,200
資本的支出ｂ	914,564,472	1,101,573,995	187,009,523
資本的収支ａ－ｂ	▲ 363,892,233	▲ 416,917,556	▲ 53,025,323

（５）その他の予算事項

地方公営企業法施行令第 17 条に規定する予算の執行状況については、次のとおりである。

（ア）企業債

予算書に定められた限度額の範囲内での借入が行われており、当年度の償還額も予算書に定められた償還方法で行われている。

（イ）一時借入金

該当なし

（ウ）予定支出の各項の経費の金額の流用

予算書に定める範囲内で流用が行われている。（消費税及び地方消費税の予算額が不足した場合の営業費用及び営業外費用間の流用）

（エ）議会の議決を経なければ流用することが出来ない経費

流用はなく、予算の範囲内で執行されている。

（オ）他会計からの補助金

一般会計からの補助金の額は、公共下水道に 14,615 千円、農業集落排水事業 38,217 千円の合計 52,832 千円となっており予算書に定めた額の範囲内である。

３　経営成績

（１）損益計算書（消費税抜き）

令和元年度の下水道事業活動による純利益は78,737千円となっており、その内訳を見ると営業収益が932,379千円、営業費用が1,122,642千円で190,262千円の損失が発生している。

これは、国庫補助金等を充当して整備した施設の減価償却費を営業費用に計上していることが影響している。

また、過年度に築造した建物、構築物等の償却資産の財源である国庫補助金等は、長期前受金として減価償却に合わせて収益化され営業外収益に計上されるため、営業外収益は403,333千円となり、企業債支払利息等の営業外費用140,660千円の差額262,673千円と営業利益の差し引きにより、経常利益は72,411千円となる。

さらに、特別利益6,326千円を加えた78,737千円が当年度純利益となる。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた令和元年度末の未処分利益剰余金は236,781千円となり、下水道企業経営の成績判断としては問題ないものと認定している。

しかし、これには約9,168千円程度の一般会計からの基準外繰入金受入による資金が含まれた結果であるため、今後も経営及び資金運営上の留意が必要と思われる。

菊陽町下水道事業会計損益計算書（連結）

【表１１】　　（単位：円）

			摘　要
営業収益①		932,379,418	
	下水道使用料	797,952,354	大津菊陽水道企業団委託徴収分、菊陽町直接徴収分
	他会計負担金	128,781,956	一般会計繰入金（雨水の元利償還・維持管理費）基準内繰入分
	その他営業収益	5,645,108	指定工事店登録手数料、督促手数料、合志市のセミコン雨水調整池維持管理負担金・堀川ポンプ場負担金
営業費用②		1,122,641,686	
	管渠費	351,443,229	職員の人件費、マンホールポンプ・中継ポンプ場・処理場の維持管理費、熊本北部流域下水道維持管理負担金、下水管渠の清掃・補修・水量・水質調査業務、下水道施設の修繕費、受益者負担金一括納付報奨金、大津菊陽水道企業団使用料徴収業務委託料等
	ポンプ場費	13,412,210	
	セミコンテクノパーク維持管理費	13,398,895	
	処理場費	7,347,662	
	総係費	50,903,421	
	減価償却費	682,315,370	建物・構築物・機械装置等有形固定資産及び流域下水道利用権等無形固定資産
	資産減耗費	3,820,899	構築物・機械装置等固定資産の除却費
営業利益　ａ＝①－②		**▲ 190,262,268**	
営業外収益③		403,333,046	
	受取利息及び配当金	17,376	基金利息
	他会計補助金	36,758,625	一般会計繰入金（基準内外、減価償却）
	長期前受金戻入	365,988,616	長期前受金戻入（国庫補助金、他会計補助金、受贈財産評価額、工事及び受益者負担金等）
	雑収益	568,429	合志市の償還利子負担金、北部流域下水道の電力価値売却収入、不納欠損の消費税振替額
営業外費用④		140,660,034	
	支払利息	138,886,088	企業債利息（財務省、簡保資金、地方公共団体金融機構、その他市中金融機関等）
	雑支出	1,773,946	消費税特定収入分振替額等
経常利益　ｂ＝③－④＋ａ		**72,410,744**	
特別利益⑤		6,326,364	
	過年度修正益	0	
	その他特別利益	6,326,364	流域下水道建設負担金精算金（合志市）
特別損失⑥		0	
	過年度修正損	0	
特別利益-特別損失ｃ＝⑤－⑥		**6,326,364**	
当年度純利益　ｄ＝ｂ＋ｃ		**78,737,108**	令和元年度の純利益
前年度繰越利益剰余金⑦		95,376,546	
その他未処分利益剰余金変動額⑧		62,667,115	
当年度未処分利益剰余金　ｄ＋⑦＋⑧		**236,780,769**	令和元年度末の未処分利益剰余金の総額

（２）剰余金計算書（連結）

剰余金計算書とは、下水道事業会計での資本の部（自己資本金、資本剰余金、利益剰余金）が当年度の期首残高からどのように変動し、当期末残高となっているかを示した計算書である。計算書に計上されている金額については、貸借対照表や損益計算書と密接な関連があるため、次の事項についての整合性を検証し、必要に応じて説明を受け、会計処理基準に従い概ね適切かつ正確に作成されていると認定している。

（検証項目）

①前年度の貸借対照表の資本合計額と前年度末資本合計残高とが整合しているか
②計算書最上段の記載の各項目が貸借対照表の資本の部の項目を全て表現しているか
③未処分利益剰余金の当年度純利益額が当年度損益計算書の当年度純利益額と整合しているか
④計算書最下段の当年度末残高の各項目が貸借対照表の各項目と整合しているか

計算結果による当年度末の資本合計は4,079,563千円となっており、昨年度末の資本合計額3,886,261千円に比べ193,302千円増となっている。

資本額増加の要因は、一般会計からの出資金の受入による資本金の増加及び当年度純利益の発生による利益剰余金の増加に伴うものである。

下水道事業剰余金計算書（連結）

【表１２】　（単位：円）

剰余金の種類		資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
前年度末残高		2,733,206,032	855,618,261	297,436,688	3,886,260,981
当年度及び前年度変動額処分額	自己資本金の組入	35,743,684	0	▲ 35,743,684	0
	一般会計出資金の受入	114,565,000	0	0	114,565,000
	当年度純利益	0	0	78,737,108	78,737,108
合　　計		150,308,684	0	42,993,424	193,302,108
当年度末残高		2,883,514,716	855,618,261	340,430,112	4,079,563,089

○資本剰余金とは
償却資産以外の財源である国庫補助金、受贈財産評価額等の合計額
○利益剰余金とは
減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金の合計額
○未処分利益剰余金とは
当年度純利益、繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額の合計額

下水道事業剰余金処分計算書（連結）

【表１３】　（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末現在高	2,883,514,716	855,618,261	236,780,769
自己資本への組入額			▲ 62,667,115
減債積立金への積立額	0	0	▲ 100,000,000
処分後残高	2,883,514,716	855,618,261	（繰越利益剰余金）74,113,654

○自己資本への組入額は、議会の議決による処分
○減債積立金は、「菊陽町下水道事業の剰余金の処分に関する条例第２条」による処分額

４　財政状況

当年度末の財政状況については（表１４）に示すとおりであり、監査においては、各月ごとの例月出納検査で提出される調定整理簿や支出整理簿に基づいた予算執行状況と「月次合計残高試算表」との整合性を検証しており、決算時においては、建設仮勘定が本勘定へ適切に振替えられているかなどを確認している。今回においても、例月出納検査調書中の決算処理後の「月次合算残高試算表」と提供された貸借対照表について照合しており、財政状況の各計数は適正に処理されていると認定している。

また、下水道事業の経営が安定しているかどうかについては、資本の部が4,079,563千円と前年度の3,886,261千円に比べると193,302千円の増となっており、また、負債の部は償還額より借入額が少ないため227,843千円の減となっており、財務状況は債務超過の傾向はないと認められる。

今後においても、既存施設の老朽化に対する改築更新事業について、「長寿命化計画・ストックマネジメント計画」を活用し、更新費用の平準化を進めていく必要がある。

また、地域活性化のための新たなインフラ整備に対する交付金の推移次第では、下水道運営にも大きな影響が考えられる。したがって、これについては十分な配慮をお願いするとともに、中長期的な下水道事業計画等にも再度の検証が行われ、下水道事業の継続的な健全経営ができるようお願いする。

下水道事業貸借対照表（連結）

【表１４】　　（単位：円）

資産の部				
項　　目	金　　額	R2.3.31	H31.3.31	増　減
１．固定資産				
（有形固定資産）		22,113,457,616	22,148,493,604	▲ 35,035,988
土地		1,691,857,584	1,691,857,584	0
建物	145,593,061	80,749,670	87,343,003	▲ 6,593,333
減価償却累計額	64,843,391			
構築物	24,164,239,915	19,670,264,042	19,867,424,489	▲ 197,160,447
減価償却累計額	4,493,975,873			
機械及び装置	791,831,211	342,253,308	377,272,263	▲ 35,018,955
減価償却累計額	449,577,903			
車両運搬具	1,593,727	79,687	79,687	0
減価償却累計額	1,514,040			
工具器具及び備品	2,328,473	473,927	620,177	▲ 146,250
減価償却累計額	1,854,546			
建設仮勘定		327,779,398	123,896,401	203,882,997
（無形固定資産）		721,083,690	756,310,550	▲ 35,226,860
施設利用権		721,083,690	756,310,550	▲ 35,226,860
（投資その他資産）		172,923,331	172,905,955	17,376
基金		172,923,331	172,905,955	17,376
固定資産合計		23,007,464,637	23,077,710,109	▲ 70,245,472
２．流動資産				
（現金預金）		198,886,656	125,145,700	73,740,956
預金		198,886,656	125,145,700	73,740,956
（未収金）		88,830,658	126,601,038	▲ 37,770,380
営業未収金		77,439,861	95,674,660	▲ 18,234,799
営業外未収金		12,082,300	5,000,000	7,082,300
その他未収金		141,120	26,923,690	▲ 26,782,570
貸倒引当金		▲ 832,623	▲ 997,312	164,689
（貯蔵品）		178,260	178,260	0
貯蔵品		178,260	178,260	0
（その他流動資産）		398,604	664,912	▲ 266,308
その他流動資産		398,604	664,912	▲ 266,308
流動資産合計		288,294,178	252,589,910	35,704,268
資産合計		23,295,758,815	23,330,300,019	▲ 34,541,204

（次項へ続く）

（前項より続く）

（単位：円）

負債の部			
項　　目	R2.3.31	H31.3.31	増　減
３．固定負債			
（固定負債）	6,732,604,939	6,901,304,227	▲ 168,699,288
企業債	6,732,604,939	6,901,304,227	▲ 168,699,288
４．流動負債			
（流動負債）	678,109,950	660,161,581	17,948,369
一時借入金	0	0	0
企業債	576,299,288	581,865,319	▲ 5,566,031
未払金	83,200,488	62,002,660	21,197,828
営業未払金	34,546,612	21,205,403	13,341,209
営業外未払金	475,200	6,523,800	▲ 6,048,600
その他未払金	48,178,676	34,273,457	13,905,219
引当金	3,762,914	3,862,672	▲ 99,758
賞与引当金	3,123,281	3,217,355	▲ 94,074
法定福利費引当金	639,633	645,317	▲ 5,684
その他流動負債	14,847,260	12,430,930	2,416,330
預り金	14,847,260	12,430,930	2,416,330
５．繰延収益			
（繰延収益）	11,805,480,837	11,882,573,230	▲ 77,092,393
長期前受金	14,684,907,279	14,400,609,433	284,297,846
長期前受金収益化累計額	▲ 2,879,426,442	▲ 2,518,036,203	▲ 361,390,239
負債合計	19,216,195,726	19,444,039,038	▲ 227,843,312
資本の部			
６．資本金			
（自己資本金）	2,883,514,716	2,733,206,032	150,308,684
固有資本金	1,715,580,973	1,715,580,973	0
繰入資本金	726,330,000	611,765,000	114,565,000
組入資本金	441,603,743	405,860,059	35,743,684
７．剰余金			
（資本剰余金）	855,618,261	855,618,261	0
国庫補助金	836,648,992	836,648,992	0
県補助金	0	0	0
工事負担金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0
他会計補助金	0	0	0
その他資本剰余金	0	0	0
受贈財産評価額	18,969,269	18,969,269	0
（利益剰余金）	340,430,112	297,436,688	42,993,424
減債積立金	0	13,674,867	▲ 13,674,867
利益積立金	0	0	0
建設改良積立金	103,649,343	122,641,591	▲ 18,992,248
当年度未処分利益剰余金	236,780,769	161,120,230	75,660,539
資本合計	4,079,563,089	3,886,260,981	193,302,108
負債・資本合計	23,295,758,815	23,330,300,019	▲ 34,541,204

５　キャッシュフロー計算書（連結）　間接法

キャッシュフロー計算書は、減価償却費など現金支出を伴わない額の内訳が明示される間接法を採用し、損益計算書及び貸借対照表に基づき作成されており、その相互間の数値の整合性は適正で妥当なものと認定している。

また、この計算書は、下水道事業会計の業務資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動に分けて表しており、その評価は記載された各項目の総合的な判断とし、次のような判断基準に基づき行っている。

【評　価】

業務活動による キャッシュフロー	**本来の業務活動からどのくらい資金を得ているかの判断**
	数値（＋）：本来の業務活動で資金を生み出す力がある。 数値（－）：本業で資金を生み出す力が弱く、特に、マイナスが継続的に続く場合、資金不足を起こす可能性が高い。
投資活動による キャッシュフロー	**将来の下水道事業運営のため、利益獲得に必要な投資又は回収を行ったかを判断**
	数値（＋）：資産を得るための収入が弱く、資産や資本を処分している。 数値（－）：積極的な設備投資などを行っている。
財務活動による キャッシュフロー	**業務活動や投資活動を行うため、どの程度の資金又は返済を行っているかを判断**
	数値（＋）：積極的に借入を増やしている。 数値（－）：借入金の返済などが進み、財政体質が強くなっている。

この計算書による当該年度の下水道事業会計の資金の流れを示すと【表 15】の通りであるが、総括的には、業務活動としては、本来業務での資金を生み出す力があり、投資活動においては、積極的な設備投資を行い、併せて財務活動では、借入金の返済が進み財務体質が強くなっているものと評価している。

しかし、業務活動による資金を生み出す力には、下水道使用料の他、一般会計からの基準外繰入金約 9,168 千円も含まれているため、今後の経営及び資金運用においては、この付近についての配慮をした資金の流れに留意する必要があると思われる。

なお、当年度末の資金期末残高は 198,886,656 円となっており、前年度末の期首資金残高 125,145,700 円と比べると、73,740,956 円増となっている。

キャッシュフロー計算書対前年度比較（連結）

【表１５】　　**（単位：円）**

キャッシュフローの項目	H30.4.1～H31.3.31	H31.4.1～R2.3.31	増　減
業　務　活　動	388,254,247	407,605,312	19,351,065
投　資　活　動	▲ 237,250,669	▲ 274,164,037	▲ 36,913,368
財　務　活　動	▲ 186,793,158	▲ 59,700,319	127,092,839
資金の増減額	**▲ 35,789,580**	**73,740,956**	**109,530,536**
資金の期首残高	160,935,280	125,145,700	▲ 35,789,580
資金の期末残高	**125,145,700**	**198,886,656**	**73,740,956**

第５　審査の結果と意見

決算審査は、公共下水道事業と農業集落排水事業の二事業を統合させた連結決算書をベースに、資産の状況及びその財源とされた負債・資本の状況などを一体的に把握した審査を行っている。

審査結果は、平成 26 年 4 月の新会計基準に基づいた審査を行い、当該事業の経営運営及び財務状況は、概ね適正な事業運営がなされていると評価している。

今回の審査においては、総務省公表の経営分析指標を基準にした施設及び経営の効率性、財政状況の健全性ついても全国値との比較し、総体的に見て遜色のない値を示していると考えている。

本町における「汚水処理の原価」や「使用料回収率」の公共下水道事業と農業集落排水事業を比較すると値は全国平均値より良い数値であるが、公共下水道事業と農業集落排水事業で約 1.5 倍の格差が見られる。

従って、これらについては要因分析を行い効率性の改善の必要がないか検討をお願いしたい。

【表 16】施設の効率性

評価指標の項目	令和元年度	全国平均	評価	内容の概説
一般家庭使用料（円／月）	(1,990) 1,990	(3,207) 2,783	低いほど料金水準が低い	使用料対象水量20㎥当りの使用料収入
有収率（%）	(100.0) 96.7	(91.1) 81.4	高いほど良い	汚水のうち使用料対象の水量の割合
汚水処理の原価（円／㎥）	(149.7) 97.4	(261.0) 136.7	低いほど良い	使用料対象１㎥当たりの処理費

【表 17】経営の効率性

評価指標の項目	令和元年度	全国平均	評価	内容の概説
使用料回収率（%）	(70.2) 110.8	(59.6) 100.9	100%に近いほど良い	汚水処理に要した費用のうち使用料により賄われている割合
処理人口1人当たりの管理運営費（円／人）	(15,760) 17,148	(21,596) 14,716	低いほど良い	処理区域内人口1人当たりにかかっている管理運営費

【表 18】財政状況の健全性

評価指標の項目	令和元年度	全国平均	評価	内容の概説
自己資本構成比率（%）	(84.1) 67.7	(59.9) 59.8	100%に近いほど良い	総資本（負債＋資本）に占める自己資本の割合
経常収支比率（%）	(115.2) 105.4	(85.9) 101.8	100%を超えていれば良い	営業＋営業外収益と営業＋営業外費用の比率（経常費用が経常収益によりどの程度賄われているか）

注）上段（　　）書は農業集落排水事業値